

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業 点検・評価調書

3-12

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	文化財等保存修理
	節			
事業(施策)名	12 重要文化的景観の修理・修景		事業主体	佐渡市世界遺産推進課
			関連団体	県文化行政課
事業実施期間	H28～H34			
事業概要	【事業目的】 国重要文化的景観(西三川地区・相川地区)の保存計画や調査研究に基づき、国重要文化的景観に係る物件の修理修景や整備事業を推進し、構成資産の適切な保全を図る。			
	【事業内容】 文化庁や専門家の指導のもと、長期的な視点に立った修理修景・整備計画を検討・策定し、構成資産の価値(集落や町並みの景観)を保護するための適切な修理修景や整備を行う。			
⑳ 事業計画と実績	【29年度計画】 重要文化的景観(西三川地区・相川地区)の町並みや景観保存のため、選定範囲内における家屋等の修理・修景事業を実施する。 (平成29年度実施予定件数:17件) 平成29～30年度にかけて、整備方針等を示した整備基本計画を策定する。 ヘリテージマネージャー協会との調査体制の構築を図り、各種調査を実施する。			
	【29年度実績】 所有者・関係者との調整の結果、当初計画した17件のうち、条件が整った16件を対象に修理事業を完了した。 新たに設立された市内のヘリテージマネージャー協会と連携し、今後の修理・修景事業計画策定のための建物調査を実施した。 整備基本計画策定に向けて課題を整理するとともに、専門家会議を開催して審議した。			
課題・今後の取組	【課題】 文化的景観としての価値に基づいた整備活用を実施するにあたり、ハード・ソフトの両面において、様々な課題があることが判明したことから、今後策定する整備基本計画において、これらの課題への対策を反映する必要がある。			
	【今後の取組】 引き続き修理事業を円滑に実施すると共に、今年度明らかにした課題を反映した整備活用計画の策定に務める。			
事業評価	【事業の達成度】 { a (b) · c }		計画どおりに事業が進んでいることから、B評価とした。	
	【事業実施の効果】 { a (b) · c }			
	【総合評価】 { A (B) · C }			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。